第113期 定時株主総会 招集ご通知

\Box	诗														
	202	0年	6	月	2	6E	3	(金	1	¥E	\exists)		
	午前	i 10	诗	(]	受	付	開	対	4	: 4	午	前	j Ç	9 8	寺)
場	听														
	東京	都港	\$2	之之	<u>₹</u> 3	5	Ţ		3	0	番	7	둗	3	
	当社	本社	土事	豩	別	斤		5	隓	Ե ∃					
目	欠														
	招集	ご通知	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
	事業	報告	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	連結語	計算	書類	į •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	計算	書類	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	会計語	監査	<u></u>	監	查	報	告	•	•	•	•	•	•	•	3
	監査征	殳会 (の監	查	報	告	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	株主約	総会都	参考	書	類	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4



により事前に議決権を行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう強くお願い申しあげます。 ・今後の状況変化に応じて、株主総会の運営方法について変更などが

新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、極力、書面(郵送)

・今後の状況変化に応じて、株主総会の運営方法について変更などが ある場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させてい ただきます。

https://www.nipponkinzoku.co.jp

証券コード:5491 2020年6月11日

株 主 各 位

東京都板橋区舟渡四丁目10番1号日本金属株式会社。

第113期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第113期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。 なお、本株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様におかれましては、極力、**書面(郵送)により事前に議決権を行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう強くお願い申しあげます。**お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 2020年6月26日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都港区芝五丁目30番7号 当社本社事務所 5階
- 3. 会議の目的事項

報告事項

- 1. 第113期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件2. 第113期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)計算書類報告の
 - 件

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 監査役1名選仟の件

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (URL https://www.nipponkinzoku.co.jp) に掲載させていただきます。

第113期定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

当社第113期定時株主総会の実施に際し、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、以下の対応を予定しております。株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

<株主の皆様へのお願い>

・株主総会にご出席を検討されている株主様におかれましては、感染リスクを避けるため、極力、<u>書面(郵送)により事前に議決権を行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株</u>主総会当日のご来場をお控えいただきますよう重ねてお願い申しあげます。

<来場される株主様へのお願い>

- ・感染リスクを低減するため座席間の距離を確保することから、<u>ご用意できる座席数が例年より大幅に減少いたします。満席となった場合、当日ご来場いただきましても、ご入場をお断</u>りする場合がございますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。
- ・ご来場の株主様は、マスクの着用、アルコール消毒液による手指消毒をお願いいたします。
- ・受付において、検温を実施させていただきます。37.5度以上の発熱が確認された方や体調不良と見受けられる方にはご入場をお断りする場合がございます。

<当社の対応について>

- ・運営に関わるスタッフは、検温等を含めて体調を確認したうえ、マスクを着用し応対させていただきます。
- ・株主総会の議事は、円滑な進行を検討し、例年よりも時間を短縮する予定です。
- ・懇談会の開催や飲食物の提供は行いません。

なお、今後の状況変化に応じて、株主総会の運営方法について変更などがある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(URL https://www.nipponkinzoku.co.jp)に掲載させていただきます。

以上

事 業 報 告

(自 2019年4月1日) 至 2020年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、輸出や生産に弱さが見られるなど、製造業を中心とした 停滞感の強まりに加え、年明け以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は大幅 に下押しされ、厳しい状況にあります。海外におきましては、通商問題を巡る緊張や中国経 済の減速など不確実性が増すなか、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による経済活 動の制限などにより、世界の景気は急速に減退しています。

ステンレス業界におきましては、米中貿易摩擦などを背景とした輸出の伸び悩み、一部内 需の低下や在庫調整、副資材や物流費など諸コストの上昇など、厳しい事業環境が継続して います。

このような状況のもと、当社グループは、主資材の安定調達や副資材などのコスト低減、生産効率の改善、営業面での原材料価格動向の販売価格への適時な反映などに努めてまいりました。また、更なる成長に繋げて行くために、「マルチ&ハイブリッドマテリアル(多種多様な素材の複合成形)」製品、「ニアネットシェイプ(最終製品の形状に近い複雑な成形)」製品、「ニアネットパフォーマンス(最終製品に要求される性能を素材で実現する)」製品の開発に注力してまいりました。

しかしながら、長期化する中国経済の減速に伴う輸出製品の伸び悩みに加え、2019年11月19日に発生しました当社板橋工場第三圧延工場における火災事故の影響による冷間圧延ステンレス鋼帯製品の生産・販売減及び代替工程による生産に係るコスト増並びに事故に起因した固定資産等の減失による特別損失の計上などにより、収益は前期に比べ大幅に悪化しました。

この結果、当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高は前期と比べ41億9百万円 (8.3%)減収の451億8千1百万円となりました。損益面につきましては、前期と比べ営業利益は19億5千万円減益の6億2千9百万円、経常利益は20億5千9百万円減益の6億2千5百万円となり、親会社株主に帰属する当期純損益は、11億6百万円減益の1億9千7百万円の損失となりました。

当期の期末配当に関しましては、誠に遺憾ながら見送りとさせていただくことといたしました。

以下、事業別にご報告申しあげます。

みがき帯鋼事業

冷間圧延ステンレス鋼帯、みがき特殊帯鋼共に、上期は、昨年度からの中国の景気減速の 影響が世界へ拡大し、主要顧客である自動車関連の需要が減少しました。下期以降は、昨年 11月に発生した板橋工場第三圧延工場の火災に伴う影響で、冷間圧延ステンレス鋼帯の代 替生産工程確立まで供給減が生じました。

このような状況のもと、冷間圧延ステンレス鋼帯におきましては、自動車用光モール向け製品は、インド、東南アジアなど新興国での現地生産の流れを取り込み、数量減を最小限に留めました。また、電子部品関連では、5G通信サービス開始に伴うデーターセンター向けサーバー関連部品やゲーム機向け振動用途で板厚厳格、低磁性など高精密仕様のバネ材の採用がありましたが、中国の景気減速や火災事故の影響をカバーするには至らず減収となりました。

みがき特殊帯鋼におきましては、自動車関連では、CASE関連の新需要として電動化に伴うコンプレッサーや駆動系部品で新規受注を獲得できたものの、中国市場におけるオートマチック車ミッションベアリング向けで需要の減少が継続しております。

以上の結果、みがき帯鋼事業の売上高は、前期と比べ39億1千1百万円(9.9%)減収の352億6千1百万円となりました。

加工品事業

福島工場取扱製品におきましては、自動車駆動部品用高精度異形鋼は、中国向けで需要が減少したものの当社シェア向上で増販となりました。また、生産設備の改造や工場レイアウトの見直しなど生産性の向上に取り組み、損益面の改善を図りました。異形鋼製品は、自動織機部品や自動車用可変バルブ部品で新規に受注を獲得しましたが、中国向け自動車関連及びスライドレールなど産業機器関連の減販、更に建材向け型鋼製品の需要減により減収となりました。

岐阜工場取扱製品におきましては、文具に採用された新形状の精密細管において、海外需要が旺盛なことや、更に新形状仕様が好評なことから新たな製品へ採用され、販売が拡大しました。また、中国・台湾メーカーが米国より輸入している分析機器向けで、引き合いへの迅速な対応や、品質・技術が評価され受注が増加しております。しかし、計測機器の差圧計配管需要など、プラント向けで中国の景気減速の影響を受けたことや、自動車、建機向け燃料配管等の需要がEV推進政策の影響を受け減少したことで、前年に比べ売上高は減収となりました。

以上の結果、加工品事業の売上高は、前期と比べ1億9千8百万円(1.9%)減収の99億2千万円となりました。

(2) 事業別売上高

事	業	自 至		I 2期 ≡ 4 月 1 日 ≡ 3 月31日	第113期 (当連結会計年度) 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日				前	期上	比 増	減
		金	額	構成比	金	額	構成	比	金	額	増	減率
			百万円	%		百万円		%		百万円		%
みがき帯鎖	岡事業	39	,172	79.4	35,	261	78	3.0	△3,	911		△9.9
加工品	事 業	10	,119	20.5	9,	920	2	1.9	\triangle	198		△1.9
合	計	49	,291	100.0	45,	181	100	0.0	△4,	109		△8.3

※表中の「△」は、マイナスを表します。

(3) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資等の総額は25億7千万 円で、その主なものは、次のとおりであります。

1) 当連結会計年度中に完成した主要設備

当計

板橋工場 冷間圧延ステンレス鋼帯の製造設備(みがき帯鋼事業)

(加工品事業) 福島工場 高精度異形鋼の製造設備

なお、設備投資資金は自己資金で賄いました。

2) 当連結会計年度継続中の主要設備新設、拡充

当社

板橋工場 冷間圧延ステンレス鋼帯の製造設備(みがき帯鋼事業)

福島工場 高精度異形鋼の製造設備 (加工品事業)

なお、設備投資資金は自己資金で賄いました。

3) 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

当社

板橋工場 第三圧延工場火災事故による冷間圧延ステンレス鋼帯の

一部製造設備等の滅失

(みがき帯鋼事業)

(4) 対処すべき課題

国内外の経済環境は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、景気が急速に悪化しており、極めて厳しい状況に置かれています。先行きについては、消費の落ち込みなどにより経済がさらに下振れするリスクがあり、不透明な状況が当面続くことが予想されます。また、世界的な生産活動の停滞などによる受注環境の悪化が懸念されると共に、為替相場の変動や資材、物流、エネルギーコストの動向も見通し難い状況にあり、今後も企業経営にとって厳しい環境が続くものと思われます。

このような環境のなか、当社グループは、昨年11月19日に発生した当社板橋工場第三圧延工場における火災事故について、再発防止や信頼回復、早期復旧に向けた活動に取り組むと共に、引き続き生産効率の改善やコスト削減、競争優位性を有する自動車用光モール向けステンレスや自動車駆動部品用高精度異形鋼などの成長製品の拡販、原材料価格動向の販売価格への適時な反映などに取り組むことで収益の維持向上に努めてまいります。

また、当社グループは、第10次中期経営計画最終年度である当期第113期を終え、第11次経営計画初年度となる第114期を迎えました。第11次経営計画「NIPPON KINZOKU 2030」は、この先、技術の進化が劇的に加速し様々なことが急速に変化していくことが予測されるなか、10年後、さらにその先の変化に備え、そこで必要とされる新たなニーズに応え得る「ものづくり」の体制を構築するために10ヵ年の計画としております。『人と地球にやさしい新たな価値を共創する Multi & Hybrid Material企業 ~多種多様な素材を圧延・複合成形することで、最終製品に要求される性能を素材で実現し人と地球の未来に貢献します~ 』をビジョンに掲げ、弊社の原点である圧延技術と加工技術を極め、圧倒的な差別化を実現する商品を開発し、事業化を進めてまいります。また、すべてのお客様、取引先、並びに当社グループ会社とのリレーションシップを深化させていくことで、更なる成長を目指してまいります。

なお、企業統治のありかたについては、選択しうる機関やその運用について、そのときど きに最適な状態を目指し取り組んでまいります。

当社グループを取り巻く環境は厳しい状況が続いておりますが、これらの課題を実行・実現し、揺るぎない収益基盤の確立を目指し活動してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

	区			分	第110期 自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	第111期 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	第112期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	第113期 (当連結会計年度) 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売	上	-	高	(百万円)	44,020	48,388	49,291	45,181
経	常	利	益	(百万円)	1,675	3,386	2,685	625
親会する	会社株: る 当 期	主に帰 月純 利	帰属 リ益	(百万円)	1,343	2,389	908	△197
1株	当たり当	当期純利	川益	(円)(※1)	200.64	356.95	135.75	△29.48
総	資		産	(百万円)	59,881	(* 2)63,607	61,885	61,803

- ※1 2016年10月1日に10株を1株とする株式併合を実施したため、1株当たり当期純利益の金額は、第110期の期首に当該株式の併合が実施されたものと仮定し、算定しております。
- ※2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) 等を第112期の 期首から適用しており、第111期末の総資産は、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっており ます。
- ※3 表中の「△」は、損失を表します。

(6) 重要な子会社の状況

重要な子会社、関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
日金スチール株式会社	百万円 300	100.0	冷間圧延ステンレス鋼帯・みがき特殊帯鋼の販売
日金精整テクニックス株式会社	250	100.0 (※ 1)	鋼材の切断加工及び梱包
日金電磁工業株式会社	60	100.0	電磁機器・磁性材料の製造及び販売
NIPPON KINZOKU (THAILAND) CO., LTD.	百万タイバーツ 116	99.9 (% 2)	冷間圧延ステンレス鋼帯の販売
NIPPON KINZOKU (MALAYSIA) SDN. BHD.	百万マレーシアリンギット 5	100.0	冷間圧延ステンレス鋼帯の販売

- ※1 発行済株式総数の97.2%を当社が保有し、2.8%を日金スチール㈱が保有しております。
- ※2 発行済株式総数の92.9%を当社が保有し、7.0%を日金スチール㈱が保有しております。

上記に掲げた重要な子会社を含め6社が連結子会社であり、持分法適用関連会社は1社であります。

(7) 主要な事業内容

事業	主	要	製	==	
みがき帯鋼事業	冷間圧延ステンレス鋼帯	、みがき特殊帯鋼、	マグネシ	ウム合金帯の製	造及び販売
加工品事業	型鋼・精密異形鋼等ロー	ル成形品、ステンし	ノス精密細胞	管、電磁製品の)製造及び販売

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名 称	所		7.	Έ		地	名			称	所		右	Ξ		地
本社事務所	東	京	書	都	港	区	板	橋	I	場	東	京	都	板	橋	区
大阪支店	大	阪	市	中	央	$\overline{\times}$	岐	阜	I	場	岐	阜	県	可	児	市
名古屋営業所※	名	古	屋	市	中	$\overline{\times}$	福	島	I	場	福	島	県	$\dot{\Box}$	河	市

※名古屋営業所は2020年4月1日付で「名古屋支店」に改称いたしました。

② 重要な子会社

名称	本社所在地	名	本社所在地
日金スチール株式会社	東京都港区	NIPPON KINZOKU (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国
日金精整テクニックス株式会社	東京都板橋区	NIPPON KINZOKU (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア
日金電磁工業株式会社	埼玉県川口市		

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
888名	6名増

② 当社従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
584名	12名増	40.4才	17.2年

(注) 上記従業員数には、出向社員及び臨時従業員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

			借	Ė.	入		先				借入金残高
株	式	Ź	<u>></u>	社	み	ず	(3	銀	行	5,299百万円
株	式	会	社	埼	玉	1)	そ	な	銀	行	2,957百万円

2. 会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数

② 発行済株式総数 6.694

③ 株主数

④ 大株主

6,694,470株 (自己株式5,530株を除く) 5,075名 (うち、単元株主数4,611名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
日鉄ステンレス株式会社	872,500	13.0
日 本 金 属 取 引 先 持 株 会	565,600	8.4
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	378,750	5.6
J F E 商 事 株 式 会 社	282,000	4.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	218,800	3.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	166,900	2.4
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	158,900	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	118,000	1.7
株式会社みずほ銀行	100,000	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	93,900	1.4

24,000,000株

3. 会社の新株予約権に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

⁽注) 持株比率は自己株式(5,530株)を控除して計算しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地	位	E	£	1	<u></u>	担当及び重要な兼職の状況
	取締役 登社長	下	Ш	康	志	
取締役	副社長	根	本	惠	央	社長補佐、生産本部長
常務目	取締役	大	西	敏	夫	管理本部長、管理本部購買部門長
常務目	取締役	原	\blacksquare	喜	弘	技術本部長
常務目	取締役	Ш	下	囯	史	開発・営業本部長
取締役	相談役	平	石	政	伯	
取	帝 役	小	Ш	和	洋	小川和洋会計事務所代表、東京日産コンピュータシステム株式会社社外監 査役、株式会社ハナツアージャパン社外監査役
監査役	(常勤)	白	鳥	栄	次	
監 1	查 役	鶴	畄	通	敏	高千穂交易株式会社社外取締役
監証	查 役	掛	橋	幸	徳	日鉄ステンレス株式会社財務部長、NSステンレス株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役小川和洋氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 取締役小川和洋氏につきましては、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。
 - 3. 監査役鶴岡通敏及び掛橋幸徳の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 4. 監査役鶴岡通敏氏は、株式会社みずほ銀行及びその前身の株式会社富士銀行において銀行業務に約30年間携わり、株式会社みずほ銀行常務執行役員を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、同氏につきましては、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。
 - 5. 監査役谷学氏は、2019年6月27日開催の第112期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
 - 6. 2020年4月1日付で取締役の地位及び担当に異動があり、以下のとおりとなりました。

(下線は変更部分)

地	位	B	-	名	<u></u>	担当
専務取:	筛役	原	\blacksquare	喜	弘	生産本部長、生産本部製造部門長
専務取:	筛役	Ш	下	囯	史	開発・営業本部長、開発・営業本部開発部門長
取締	役	根	本	惠	央	
取締	役	大	西	敏	夫	

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役7名 165,900千円(うち社外1名 4,800千円)

監査役4名 21,360千円 (うち社外3名 6,360千円)

(注) 上記の監査役の支給人員には、2019年6月27日開催の第112期定時株主総会の終結の時をもって 退任した監査役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 社外取締役 小川和洋氏
 - ア. 重要な兼職先と当社の関係

小川和洋会計事務所、東京日産コンピュータシステム株式会社及び株式会社ハナツアージャパンと当社との間には特別の利害関係はありません。

イ. 主な活動状況

当事業年度開催の取締役会16回のうち16回(100.0%)出席し、必要に応じ、公認会計士及び会計事務所経営者並びに他社社外監査役として有する豊富な知見から適宜発言を行っております。

- ② 社外監查役 鶴岡通敏氏
 - ア. 重要な兼職先と当社の関係 高千穂交易株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - イ. 主な活動状況

当事業年度開催の取締役会16回のうち15回 (93.7%)、監査役会17回のうち16回 (94.1%) 出席し、必要に応じ、銀行業務経験者及び銀行経営者並びに一般事業会社経営者として培った豊富な経営、会計に関する知見から適宜発言を行っております。

- ③ 社外監査役 掛橋幸徳氏
 - ア. 重要な兼職先と当社の関係

日鉄ステンレス株式会社は、当社の大株主であり、当社は同社から原材料の一部を複数の商社を経由して仕入れております。また、当社はNSステンレス株式会社から原材料の一部を仕入れております。

イ. 主な活動状況

当事業年度の掛橋氏の監査役就任後に開催された取締役会12回のうち12回(100.0%)、監査役会12回のうち12回(100.0%)出席し、必要に応じ、主に他社の重要な使用人として有する豊富な知見から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 責任限定契約の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

39.000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 39.000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額 を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、当事業年度の会計監査人の報酬等の額について、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などの検討を行った結果、適切であると判断し、会社法第399条に基づき審議のうえ、同意を行っています。

(5) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の都合による他、会計監査人に法令違反や公序良俗に反する行為等があり、会計監査人が継続してその職責を全うすることにつき疑義が生じた場合は、監査役会にて解任又は不再任することの検討を行います。監査役会は、解任又は不再任することを監査役会で決定した場合は、取締役会にその解任又は不再任を株主総会の議案とすることを請求いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(7) 重要な連結子会社の計算関係書類の監査に関する事項

当社の重要な連結子会社のうち、NIPPON KINZOKU (THAILAND) CO., LTD.及び NIPPON KINZOKU (MALAYSIA) SDN. BHD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又 は監査法人 (外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。) の監査 (会社法又は金融商品取引法 (これらの法律に相当する外国の法令を含む。) の規定によるもの に限る。) を受けております。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

当社は、取締役会におきまして業務の適正を確保するための体制を以下のとおり定め、効果的なシステムの構築を目指し活動を行っております。

内部統制システムの基本方針

- 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制構築に関する基本方針
 - 1) 取締役会は法令遵守マニュアル整備の統括並びに職務執行に伴う法令・定款の遵守 状況の検証及びより良い遵守体制の整備を行う代表取締役を委員長とするコンプライ アンス委員会を設置する。
 - 2) 各取締役は執行する職務が法令遵守マニュアル及び定款と照らして適法性・妥当性 に疑義がないことを確認したのち当該職務を執行する。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制構築に関する基本方針 取締役会は取締役の職務を①取締役会にて執行を報告すべき事項、②稟議により処理 すべき事項、③前両者に属しない事項で文書(紙文書によるもの又は電磁的文書による もの。以下、同じ。)に記録し保存すべき職務の三項目に区分し以下の取扱いを行う。
 - ①に関する事項は、法令及び取締役会規則に従い議事録に記載し、法令及び文書保存 に関する内部規程類に基づき保存・管理を行う。
 - ②に関する事項は、稟議規程に従い稟議された文書を法令及び文書保存に関する内部 規程類に基づき保存・管理を行う。
 - ③に関する事項は、部門業務規程類を各取締役が整備し、①及び②に該当しない事項で部門業務規程類に基づく業務の執行に関する文書を法令及び文書保存に関する内部規程類に基づき保存・管理を行う。
- 3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制構築に関する基本方針
 - 1) 各取締役は業務遂行に際し想定されうる損失の危険の洗い出しを実施し、取締役会にて全社的な損失の危険の存在に係る情報を共有する。
 - 2) 各取締役は共有する損失の危険を極小化するための規程類の整備を行う。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築に関する基本方針
 - 1)企業理念・経営方針を基盤として策定する中期経営計画及び年度経営計画に基づく職務の遂行にあたり、各取締役は実行組織をして目標達成に努めさせ、毎月1回以上開催する取締役会で、また取締役会のもとに設置し毎月2回以上開催する執行役員会にて必要に応じて、定期的に進捗状況ほか共有すべき情報の報告を行う。
 - 2) 業務執行の統制については取締役会規則に定める事項及びその付議基準を遵守し、 議題に関する十分な資料が配付される体制を構築する。

- 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制構築に関する基本方針
 - 1) 使用人が法令遵守マニュアル及び定款に従い職務執行する体制を強化するために、 取締役会はコンプライアンス担当取締役を任命する。
 - 2) 各コンプライアンス担当取締役はコンプライアンス委員としてコンプライアンス委員会に所属し、取締役会及び監査役への法令・定款遵守状況の報告体制の確立並びに業務執行部門への法令遵守マニュアルの整備及び法令遵守体制整備指導命令の責任を連帯して持つ。
 - 3) 各コンプライアンス担当取締役は、使用人が法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度の周知と充実を図る。
- 6. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制構築に関する基本方針
 - 1) 当会社の取締役又は重要な使用人を子会社の取締役又は監査役として派遣しその経営に参画することで個々の子会社の業務の適正性確保に努める。
 - 2) 国内の子会社については毎月1回以上、各社経営者に業務の遂行状況を含む経営状況を報告させ業務遂行状況の適正性を検証する。
 - 3) 国外の子会社については毎月1回以上、各社経営者に営業に関する計数の状況報告書を提出させ、また毎年1回以上業務の遂行状況を含む経営状況を報告させ業務遂行状況の適正性を検証する。
- 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に 関する事項に関する基本方針
 - 1) 常時1名は業務執行系統から独立した使用人を監査役の職務を補助すべき者として配置する。
 - 2) 実効ある監査体制確立のために、監査役より補助すべき使用人設置(増員)を求められた場合は、特段の事情がない限りその求めに応じることとする。
- 8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 1)業務執行系統から独立した部署として監査役室を設置し、当該使用人はそこに所属させる。
 - 2) 当該使用人は監査役以外の会社機関からいかなる指示命令にも服させないことを代表取締役は保証する。
- 9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて以下の必要な報告及び情報の提供を行う。

- ①当社の内部統制システム運用に関する部門の活動状況
- ②内部監査部門の活動状況

- ③業績及び業績見通しの発表内容その他証券取引所等への適時開示書類の内容
- ④内部通報制度の運用及び通報の内容
- ⑤稟議書及び監査役より請求された会議議事録の回覧・配付
- 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1)代表取締役と各監査役との定期的な会合を持ち意見交換を行い、意思の円滑な疎通に努める。
 - 2) 常勤の監査役には執行役員会、経営会議その他の重要な会議への出席を要請すると共に主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を回覧し、必要に応じ或いは要望に応じて取締役又は使用人から説明を行う。
 - 3) 監査役監査制度との有機的な結びつきを深めるべく内部監査制度の充実を図り監査体制の充実に努める。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

当社は、取締役会を16回、監査役会を17回、「コンプライアンス委員会」を3回開催いたしました。取締役会では、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、第108期定時株主総会において当社と特別な利害関係を有しない社外取締役を選任しており、同社外取締役は被選任後の取締役会すべてに出席しております。

子会社については、「関連会社管理規程」に基づき、株主総会付議事項や事業計画などについて管理本部長の決裁を義務付け、当社内部統制部門による内部監査を行い、また、月1回の「関係会社月次報告会」、年2回の「関係会社社長会」で必要事項の通知や情報交換を行い、適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めております。

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うと共に、取締役社長及び他の取締役、内部統制部門、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換を含め連携を図っております。常勤の監査役については、主要な稟議書の回付を受け、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査すると共に、コンプライアンス委員会など重要な会議に出席し、必要な場合には意見を述べております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、当社といたしましては、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支える関係者との信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当社では、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。この取組みは、上記1.の基本方針の実現に資するものと考えております。

「中期3ヵ年経営指針」等による企業価値向上への取組み

当社では、「日本金属グループは、圧延事業とその加工品事業を中核に、新しい価値の創造を推進し、広く社会に貢献します。」を企業理念とし、この理念のもと、原点に立ち返りながら、創業者の情熱を持って新しい事業・仕事に取組み(新創業期)、当社グループの一人ひとりがステークホルダーとの連携を深め、高収益事業の創出(成長)を目指すことで、新しい価値を生み続けることができる魅力のある会社となるために、2017年度から、「『成長と連携』〜新創業期〜 圧延・加工技術を原点に新しいNIPPON KINZOKUへ」をメインスローガンとし、

- 1. パートナーとの連携による高収益事業の創出
- 2. 事業の変革と強化を担う人材の育成と成長
- 3. 成長市場を機敏に捉えたグローバル展開
- 4. グループの連携強化による総合力の発揮

を基本方針とする第10次中期経営計画(2017年4月~3ヵ年)を策定し実行してまいりました。

計画1年目(2017年度)は、「新たな事業への挑戦」に向け、①パートナーとの連携による新事業創出、成長製品拡販、②能力開発、人材育成の充実、③重点拡販製品のグローバル展開、④グループ各社の収益基盤の強化、などの活動に取り組みました。

計画2年目(2018年度)は、加速する変化に対応し、確実に目標を達成するため、「情報の深化と共有化」、「中長期的な予測と戦略」、「あらゆる活動のスピードアップ」を念頭に置きながら、これまで積み上げてきた様々な取り組みを数多く実現するよう努めました。

計画最終年度である当連結会計年度には、考え方や行動を「点」から「面」へと領域を広げ、更には立体的に掘り下げていく「球」へと展開し、相手先の事業や製品、機能の全体像を把握することで、情報や関係を深め、集中して行動することで、更なる成長へ繋げていくよう努めてまいりました。

今後も当社におきましては、中長期的視点に立ち、企業価値の拡大を目指してまいります。また、事業活動の遂行にあたりましては、すべてのステークホルダーから信頼される企業として、株主価値の向上に努めてまいります。

3. 不適切な者による支配防止の取組み

当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客、従業員及び取引先等の関係者との間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であると考えます。これら当社の事業特性に関する十分な理解なくして、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできないものと思われます。突然大規模買付行為がなされたときに、株主の皆様が短期間の内に買付に応じるか否かを適切に判断するためには、大規模買付者及び取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、重要な判断材料であります。同様に、取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

そこで当社取締役会は、議決権割合を20%以上とすることを目的とする大規模買付行為を行おうとする者は、事前に株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を取締役会に提供すると共に、それを受けて取締役会としての意見を形成し、必要に応じて大規模買付提案の条件の改善交渉や株主の皆様に対する代替案の提示を行うための期間を経たうえで当該行為を行うこととするルールを策定いたしました。このルールが守られない場合や基本方針に照らして不適切な支配により企業価値を損なうおそれがあると判断される場合は対抗措置を講じることのできる対応策(買収防衛策)を2007年3月7日開催の取締役会にて導入し、直近では、2019年6月27日開催の定時株主総会におきまして、買収防衛策の期限を2022年開催の定時株主総会まで継続することをご承認いただいております。その詳細につきましては、2019年5月24日付にて「当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)の継続について」とし

て公表し、この開示資料全文を当社ウェブサイトに掲示しております。 (URL https://www.nipponkinzoku.co.jp)

4. 上記「3. の取組みに関する取締役会の判断

取締役会は、上記取組みは、中長期的に企業価値を向上させる者への経営参画を妨げるものではなく、不適切な者による会社支配を防止することで、株主の皆様を始めとする関係者の利益を確保するためのものであり、基本方針に沿っていると判断しております。また、取締役会の恣意的な判断を防止するために、対抗策の発動にあたりましては要件を限定したうえで、業務執行を行う経営陣から独立した社外監査役等で構成する独立委員会に発動の是非を諮問し、その結果を最大限尊重したうえで行うものとしております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針(会社法第459条第1項の規定による定款第36条の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針)

当社の利益配分につきましては、安定的かつ継続的な利益の還元を行うことを基本とし、 業績や経済情勢などを勘案し、収益の向上、財務体質の強化を図ると共に、安定的な配当水 準の維持に努めております。

当期の期末配当に関しましては、「1.企業集団の現況 (1)事業の経過及びその成果」で申しあげましたとおり、当期の業績、今後の経済情勢が先行き不透明な要素も多いことを踏まえて、誠に遺憾ながら見送りとさせていただくことといたしました。株主の皆様におかれましては大変ご迷惑おかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

⁽注) 本事業報告中に記載されている親会社株主に帰属する1株当たり当期純利益は表示単位未満の端数を 四捨五入して表示し、その他の金額、比率、株数、年令及び年数は表示単位未満の端数を切り捨てて表 示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	 金 額	科目	金額
(資産の部)	61,803,770	(負債の部)	41,300,852
流動資産	29,793,508	流動負債	24,213,787
現 金 及 び 預 金	6,219,131	支払手形及び買掛金	11,924,832
受取手形及び売掛金	7,936,331	短期借入金	9,161,550
電子記録債権	4,024,071	リース債務	164,927
商品及び製品	4,917,951	未払法人税等	58,542
仕 掛 品	4,838,364	賞 与 引 当 金	327,393
原材料及び貯蔵品	1,227,506	返品調整引当金	39,883
そ の 他	633,389	その他	2,536,658
貸 倒 引 当 金	△3,238		
		固定負債	17,087,064
		長期借入金	11,056,000
		リース債務	187,905
固定資産	32,010,261	繰 延 税 金 負 債	8,526
有形固定資産	28,730,538	再評価に係る繰延税金負債	3,041,263
建物及び構築物	3,522,628	退職給付に係る負債	2,620,463
機械装置及び運搬具	7,822,242	環境対策引当金	61,901
土 地	16,268,531	資産除去債務	39,424
建設仮勘定	569,864	そ の 他	71,580
その他	547,272	// had a day	
		(純資産の部)	20,502,917
	400 = 4=	株主資本	14,098,766
無形固定資産	103,545	資 本 金	6,857,000
		資本剰余金	986,351
加タスのルの姿立	2 476 476	利益剰余金	6,265,522
投資その他の資産	3,176,176	自 己 株 式	△10,107
投資有価証券	1,830,813		6 404 454
長期貸付金	14,191	その他の包括利益累計額	6,404,151
繰延税金資産	1,160,913	その他有価証券評価差額金	467,183
その他	206,559	土地再評価差額金	5,998,891
貸 倒 引 当 金	△36,300	為替換算調整勘定	221,590
次 立	(4 000 770	退職給付に係る調整累計額	△283,514
資産合計	61,803,770	負債・純資産合計	61,803,770

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2019年4月1日) 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

		科			B				金	額
売		_	Ŀ		高					45,181,948
売		上	原		価					39,207,060
	売	上		総		利		益		5,974,888
販	売 費	及び	一般	计管	理 費					5,345,330
	営		業		利			益		629,557
営	業	5	<u>ላ</u>	収	益					
	受	取利	息	及	O,	配	$\stackrel{\text{\tiny }}{=}$	金	80,953	
	受	取		賃		貸		料	39,835	
	ス	クラ	ッ	プ	売	却	収	入	26,601	
	そ			\mathcal{O}				他	21,305	168,695
営	業	5	<u>ላ</u>	費	用					
	支		払		利			息	99,258	
	賃		貸		費			用	15,276	
	為		替		差			損	41,755	
	そ			\mathcal{O}				他	16,289	172,579
	経		常		利			益		625,672
特		別			損		失	.		
	古	定	資	産	除	:	却	損	180,933	
	投	資 有	価	証	券	評	価	損	11,577	
	火		災		損			失	624,102	816,613
税	金	等 調	整	前	当 期	純	損	失		190,941
法	人和	兑、 信	È 民	税	及 ひ	事	業	税	184,924	
法	人	. 科	Ź	等	調	速		額	△178,499	6,425
当		期		純		損		失		197,366
親	会 社	株主	に帰	属す			純損	失		197,366

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日) 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

			株	主資	本	
	資本	金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年4月1日残高	6,857	7,000	986,351	6,663,725	△10,021	14,497,055
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当				△200,836		△200,836
親会社株主に帰属する当期純損失				△197,366		△197,366
自己株式の取得					△86	△86
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)						
連結会計年度中の変動額合計		_	_	△398,203	△86	△398,289
2020年3月31日残高	6,857	7,000	986,351	6,265,522	△10,107	14,098,766

	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額 金	為替換算調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	純資産合計
2019年4月1日残高	707,950	5,998,891	139,679	△129,480	6,717,040	21,214,096
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当					_	△200,836
親会社株主に帰属する当期純損失					_	△197,366
自己株式の取得					_	△86
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△240,766		81,911	△154,033	△312,889	△312,889
連結会計年度中の変動額合計	△240,766	_	81,911	△154,033	△312,889	△711,178
2020年3月31日残高	467,183	5,998,891	221,590	△283,514	6,404,151	20,502,917

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び会社名

① 連結子会社数 6社

② 連結子会社名 日金スチール㈱

日金電磁工業㈱

日金精整テクニックス㈱

㈱セフ

NIPPON KINZOKU (THAILAND) CO., LTD. NIPPON KINZOKU (MALAYSIA) SDN. BHD.

(2) 非連結子会社の会社名

① 非連結子会社数 2社

② 非連結子会社名 日金ヤマ二㈱

日旌鋼鉄貿易(上海)有限公司

- ③ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、 いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外して おります。
- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社の数及び会社名

① 関連会社数

1社

② 関連会社名

播磨電子㈱

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社の会社名
 - ① 持分法非適用会社名

日金ヤマ二(株) 日推鋼鉄貿易(上海)有限公司

② 持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NIPPON KINZOKU (THAILAND) CO., LTD.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたりましては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

子会社株式……移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価 差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

- ② デリバティブ……時価法
- ③ たな卸資産………主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産……主として定額法

(リース資産を除く) なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法

に規定する方法と同一の基準によっております。

- ② 無形固定資産……定額法
 - (リース資産を除く) なお、償却年数については、主として法人税法に規定する方

法と同一の基準によっております。

また、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

- (3) 重要な引当金の計 ト基準
 - ① 貸倒引当金

期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、 一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債 権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収 不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社の従業員に対して支給する賞与の 支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 返品調整引当金

期末日後に予想される返品クレームに対する損失に備えるた め、過去の返品率に基づいて将来の損失予想額を計上しており ます。

④ 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末 における支出見込額を計上しております。

- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - ① 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連 結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっており ます。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会 計年度より費用処理しております。

② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1) 担保に供している資産

有形固定資産 18.306.440千円 (2) 上記に対応する債務 短期借入金 5.984.560千円

長期借入金 11.036.500千円 計

17.021.060千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

37.993.096千円

3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,160,057千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	6,700,000株	一株	一株	6,700,000株
合計	6,700,000株	一株	一株	6,700,000株
自己株式				
普通株式 (注)	5,439株	91株	一株	5,530株
合計	5,439株	91株	-株	5,530株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加91株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	200,836	利益剰余金	30	2019年 3月31日	2019年 6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。一部の外貨建て営業債権の為替変動リスクについては、先物為替予約を利用することでリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち、外貨建て営業債務の為替変動リスクは、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内とすることでリスク低減を図っております。借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、固定金利・変動金利のバランスを勘案し、金利変動リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	6,219,131	6,219,131	_
(2) 受取手形及び売掛金	7,936,331		
(3) 電子記録債権	4,024,071		
貸倒引当金(※2)	△3,238		
	11,957,165	11,957,165	_
(4) 投資有価証券	1,710,309	1,710,309	_
(5) 支払手形及び買掛金	(11,924,832)	(11,924,832)	_
(6) 短期借入金	(3,720,000)	(3,720,000)	_
(7) 長期借入金(1年内返済予定の ものを含む)	(16,497,550)	(16,495,382)	(△2,167)
(8) デリバティブ取引 (※3) ヘッジ会計が 適用されていないもの	(10,747)	(10,747)	_

- (※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
- (※2) 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 - (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 並びに(3) 電子記録債権 これらはすべて短期決済であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっております。
 - (4) 投資有価証券 投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。
 - (5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金 これらはすべて短期決済であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっております。
 - (7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(8) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

(注2) 非上場株式及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額120,503千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

2. 1株当たり当期純損失

3,062円66銭 29円48銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借 対照表

(2020年3月31日現在)

	(2020年3)	月31日現在)	(単位:千円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)	52,515,682	(負債の部)	35,366,069
流動資産	22,654,939	流動負債	19,649,802
現 金 及 び 預 金 受 取 手 形	4,617,454	支 払 手 形 買 掛 金	2,963,799
受 取 手 形	1,553,620	買 掛 金	7,280,837
売 掛 金	3,931,284	短 期 借 入 金	1,450,000
電子記録債権	3,725,467	1年内返済予定の長期借入金	5,220,000
売 電子記録債権 製	2,126,723	リース債務	154,176
性 掛 品	4,775,899	未 払 金	581,165
原材料及び貯蔵品	1,177,304	未 払 費 用	154,001
前 払 費 用	94,859	預り金	32,840
未 収 入 金	197,753	従 業 員 預 り 金	568,490
未収還付法人税等	210,325	前 受 収 益	8,307
未収還付消費税等	222,544	設備支払手形賞 与引当金	856,691
短期貸付金	949	賞 与 引 当 金	222,660
その他	23,553	返品調整引当金	39,883
貸倒引当金	△2,800	こそ の 他	116,947
固定資産	29,860,742	固定負債	15,716,267
有形固定資産	26,586,143	長期借入金	10,760,000
建物物	3,118,288	リース債務	157,699
構 築 物 機 械 及 び 装 置	195,472 7,650,838	再評価に係る繰延税金負債	3,041,263
機 械 及 び 装 置車 輌 及 び 運 搬 具	9,479	退職給付引当金環境対策引当金	1,587,142 61,901
工具器具及び備品	493,740		36,680
	14,548,460		8,680
土 地建 設 仮 勘 定	569,864	その他	62,900
無形固定資産	81,616	(純資産の部)	17,149,612
ルルコルス 連 ソ フ ト ウ ェ ア	75,349		10,859,602
そっても	6,266	株 主 資 本 資 本 金	6,857,000
投資その他の資産	3,192,982	資本剰余金	986,351
投資有価証券	1,221,714	資本準備金	986,351
関係会社株式	798,282	利益剰余金	3,026,358
出資金	47,992	利 益 準 備 金	197,571
長 期 貸 付 金	14,191	その他利益剰余金	2,828,787
長期 前払費用	6,855	繰越利益剰余金	2,828,787
長期前払費用 繰延税金資産 長期未収入金の そのの他	945,472	自 己 株 式	△10,107
長期未収入金	320,719	評価・換算差額等	6,290,010
	23,054	その他有価証券評価差額金	291,118
貸倒引当金	△185,300	土地再評価差額金	5,998,891
資産合計	52,515,682	負債・純資産合計	52,515,682

損益計算書

(自 2019年4月1日) 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

			—— 科							金	額
売			上			高					37,244,082
売		上		原	Į	価					33,376,415
	売		上		総		利		益		3,867,666
販	売	貴 及	Ω, .	— 般	管	理 費					3,964,090
	営			業		損			失		96,423
営		業	外		収	益					
	受	取	利	息	及	S,	配	当	金	83,408	
	受		取		賃		貸		料	188,075	
	そ				\mathcal{O}				他	9,186	280,669
営		業	外		費	用					
	支			払		利			息	84,367	
	賃			貸		費			用	80,672	
	そ				\mathcal{O}				他	55,368	220,409
	経			常		損			失		36,162
特			別			損		失	ŧ		
	古	定		資	産	除		却	損	180,138	
	火			災		損			失	624,102	804,240
税	弓	l i	前	当	其	月 純	į	損	失		840,403
法	人	税、	住	民	税	及び	事	業	税	18,288	
法		人	税		等	調	5	整	額	△245,227	△226,938
当		期			純		損		失		613,464

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日) 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

		1	株 主	資 本		
		資本乗	第余金	利	益 剰 余	金
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余	利益剰余金合計
2019年4月1日残高	6,857,000	986,351	986,351	177,487	3,663,172	3,840,660
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当			_		△200,836	△200,836
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立			_	20,083	△20,083	_
当 期 純 損 失			_		△613,464	△613,464
自己株式の取得						_
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			_			_
事業年度中の変動額合計	_	_	_	20,083	△834,385	△814,301
2020年3月31日残高	6,857,000	986,351	986,351	197,571	2,828,787	3,026,358

	株主	資本	評価	・換 算 差 額	頂 等	
	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
2019年4月1日残高	△10,021	11,673,989	496,817	5,998,891	6,495,709	18,169,699
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当		△200,836			_	△200,836
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		_			_	_
当 期 純 損 失		△613,464			_	△613,464
自己株式の取得	△86	△86			_	△86
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		_	△205,699		△205,699	△205,699
事業年度中の変動額合計	△86	△814,387	△205,699	_	△205,699	△1,020,086
2020年3月31日残高	△10,107	10,859,602	291,118	5,998,891	6,290,010	17,149,612

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……・移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価 差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法……・移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産……定額法

(リース資産を除く) なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する 方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産……定額法

(リース資産を除く) なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の 基準によっております。

また、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 返品調整引当金

期末日後に予想される返品クレームに対する損失に備えるため、過去の返品率に基づいて将来の損失予想額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認め られる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従 業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法 により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理して おります。

(5) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

- 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

月 形 固 疋 貸 産	16,554,683十円
上記に対応する債務	
1年内返済予定の長期借入金	5,220,000千円
長期借入金	10,760,000千円
	15,980,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

36,267,944千円

3,736,272千円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 関係会社に対する長期金銭債権

284.419千円

関係会社に対する短期金銭債務

248,218千円

4. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,160,057千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売 上 高 12,719,543千円 仕 入 高 2,190,173千円 販売費及び一般管理費 345,343千円 営業取引以外の取引高 202,307千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 5,530株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産

貸倒引当金	57,408千円
退職給付引当金	756,414千円
投資有価証券・出資金評価損	185,349千円
賞与引当金	67,955千円
返品調整引当金	12,172千円
環境対策引当金	18,892千円
棚卸資産評価損	88,670千円
未払費用	10,208千円
減損損失	18,280千円
資産除去債務等	14,649千円
繰越欠損金	286,313千円
その他	62,986千円
繰延税金資産小計	1,579,301千円
評価性引当額	△269,254千円
繰延税金資産合計	1,310,047千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	126,886千円
退職給付信託設定益	233,980千円
その他	3,707千円
繰延税金負債合計	364,574千円
差引:繰延税金資産の純額	945,472千円
再評価に係る繰延税金資産	
土地再評価差額金	282,208千円
評価性引当額	△282,208千円
繰延税金資産合計	_
再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価差額金	3,041,263千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

		議決権等の 被所有割合	関係内容			取引金額		期末残高
属性	会社名		役員の 兼任等	事業上の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
法人主要 株 主	日鉄 ステンレス(株)	(被所有) 直 接 13%	_	ステンレス鋼帯の 購入	ステンレス鋼帯の購入	10,262,331	買掛金	3,871,387

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等 日鉄ステンレス(株)からの原材料の購入は、NSステンレス(株)、伊藤忠丸紅鉄鋼(株)、その他3社を経由して購入しており、取引金額等は商社に対する会計帳簿の取引に基づいて記載しております。なお、価格は市場の実勢価格で決定しております。
 - 2. 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。

3. 子会社等

属性	会社名	議決権等の 所有割合	関係内容			取引令短		期末残高
			役員の 兼任等	事業上の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	(千円)
			一 ス鋼帯及びみがき ス鋼帯及び	∨ ⊞⊏77 ¬ = > 1		受取手形	1,184,132	
子会社	日金スチール(株) 直 接 100%				ス鋼帯及びみがき	冷間圧延ステンレ ス鋼帯及びみがき	11,010,289	売 掛 金
			7分不守到07拟元	特殊帯鋼の販売		電子記録 債 権	1,037,913	

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等 価格は市場の実勢価格で決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

2,561円76銭

2. 1株当たり当期純損失

91円64銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

日本金属株式会社 取締役会御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 増 田 涼 恵 印 業務執行社員 公認会計士 増 田 涼 恵 印 指 定 社 員 公認会計士 森 田 聡 印 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本金属株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応 した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明 の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内 部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確 実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、 監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結 計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求め られている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や 状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- · 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並び に連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

日本金属株式会社 取締役会御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 増 田 涼 恵 ⑪ 業務執行社員 指 定 社 員 公認会計士 森 田 聡 ⑪ 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本金属株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応 した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明 の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部 統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、 損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結 貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしまし た。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

 日本金属株式会社
 監査役会

 常勤監査役
 白
 鳥
 栄
 次
 印

 社外監査役
 鶴
 岡
 通
 敏
 印

 社外監査役
 掛
 橋
 幸
 徳

株主総会参考書類

議案及びその参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役7名全員の任期が満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1	下 川 康 志 (1957年1月29日生) _{再任}	1980年 3 月 当社入社 2006年 4 月 当社入社 2006年 4 月 当社鋼帯事業本部鋼帯営業部門東京支店長 2009年 4 月 当社鋼帯事業本部鋼帯営業部門副部門長 2010年 4 月 当社執行役員 当社鋼帯事業本部鋼帯営業部門長 2012年 4 月 当社常務執行役員 2013年 4 月 当社管理部門副部門長 2014年 6 月 当社常務取締役 2015年 4 月 当社管理部門長 2017年 4 月 当社取締役社長(代表取締役)(現任)	7,100株
2	原 笛 喜 说 (1959年11月2日生) _{再任}	1982年 4 月 新日本製鐵株式會社 (現 日本製鉄株式会社) 入社 2010年11月 同社名古屋支店自動車商品技術グループリーダー 2012年 7 月 同社名古屋支店副支店長 2015年 6 月 当社入社 当社常務執行役員 当社技術部門副部門長 2017年 4 月 当社技術本部長 2017年 6 月 当社常務取締役 (現任) 当社生産本部長 (現任) 当社生産本部長 (現任)	1,400株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地	也位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
3	やま に まさ 史 (1961年6月26日生) 再任	2009年4月 当場 2013年4月 当場 2014年4月 2015年4月 2017年4月 2017年4月 2017年6月 2020年4月 当場 2020年4月 2020	当社入社 当社入社 当社加工品事業本部加工品製造部門福島工 最長 当社加工品事業本部加工品営業部門加工品 営業部長 当社加工品事業本部加工品営業部門長 当社加工品事業本部加工品営業開発部長 当社加工品事業本部加工品営業開発部長 当社開発・営業本部長(現任) 当社開発・営業本部営業部門長 当社開発・営業本部営業部門長 当社開発・営業本部営業部門長 当社開発・営業本部開発部門長(現任)	1,800株
4	長 谷 川 伸 一 (1957年9月11日生)	2014年4月 当 2015年4月 当 2017年4月 当 当	台社入社 台社執行役員 台社管理部門総務部長 台社常務執行役員(現任) 台社管理本部管理部門長(現任) 台社管理本部管理部門人事部長 台社管理本部長(現任)	1,300株
5	やま ざき がきむ 値 山 崎 修 (1962年2月17日生) 新任	1997年4月 大2000年3月 大2014年4月 当2015年4月 当2017年4月 当当2017年4月 当当	省社入社 大阪大学大学院工学研究科博士課程入学 大阪大学大学院工学研究科博士課程修了 工学博士号取得 站社技術部門技術研究所長 站社執行役員 站社常務執行役員(現任) 站社技術本部技術部門長(現任) 對社技術本部長(現任)	1,000株

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
6	が が が 洋 (注)	1988年3月 公認会計士登録 2004年7月 小川和洋会計事務所開業 同事務所代表(現任) 2004年11月 税理士登録 2005年6月 当社社外監査役(2009年6月退任) 2008年6月 東京日産コンピュータシステム株式会社社 外監査役(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年7月 株式会社ハナツアージャパン社外監査役 (現任)	1,000株

- (注) 1.
 - 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。 長谷川伸一及び山﨑修の両氏は新任取締役候補者であります。
 - 小川和洋氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立
 - 役員として指定し、同取引所に届け出ております。 4. 小川和洋氏は、人格識見に優れ、公認会計士としての高度な会計知識を有しており、当社社外監査役 経験者であります。また、同氏は2015年6月26日開催の第108期定時株主総会において、当社の取締役に選任されて以来、社外取締役として適切な活動・発言を行っております。以上のことから、引 き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - 5. 小川和洋氏の社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。

監査役1名選任の件 第2号議案

監査役白鳥栄次氏が本総会終結の時をもって任期満了となるため、監査役

1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案は監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
大 茜 敏 美 (1957年4月19日生)	1980年3月 当社入社 2007年10月 当社加工品事業本部加工品製造部門福島工場長 2011年4月 当社執行役員 当社加工品事業本部加工品製造部門岐阜工場長 2013年4月 当社常務執行役員 2015年4月 当社加工品事業本部副本部長 2016年4月 当社鋼帯事業本部副本部長 2016年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社管理本部長 2020年4月 当社取締役(現任)	3,300株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

本総会開催の時をもって、2019年6月27日開催の第112期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役角岡伸氏及び補欠社外監査役篭原一晃氏の選任の効力が失効しますので、あらためて、法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであり、角岡伸氏は非社外監査役の補欠の監査役候補者として、篭原一晃氏は、社外監査役のいずれかが欠けた場合の補欠としての社外監査役候補者であります。

なお、本議案は監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	角 簡	1983年 3 月 当社入社 2013年 4 月 当社内部統制室長 2014年 4 月 当社監査役室長(現任)	O株
2	能 原 が 整 篭 原 一 晃 (1967年3月4日生)	2001年10月 篭原公認会計士事務所開業 同事務所所長(現任) 2011年6月 ビジネスソリューションパートナーズ株式 会社(現 株式会社企業財務研究所)設立 同社代表取締役(現任) 2011年6月 ジーエルサイエンス株式会社社外監査役 2015年6月 同社社外取締役(監査等委員)(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 篭原一晃氏は補欠の社外監査役候補者であり、また、東京証券取引所が定める独立役員の補欠候補者であります。
 - 3. 篭原一晃氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、人格識見に優れ、公認会計士として高度な会計知識を有しており、当社監査においても十分にその能力を発揮いただけるものと判断いたしましたことによるものです。

〈メーモー欄〉		

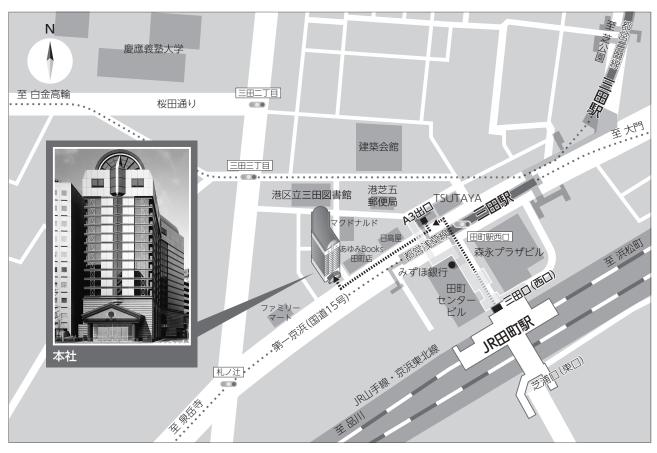
株主総会会場ご案内図

日時会場

2020年6月26日 (金曜日) 午前10時

東京都港区芝五丁目30番7号

当社本社事務所 5 階 TEL: 03-5765-8111 (大代表)



交通機関 のご案内 ●JR線でお越しの場合

JR山手線・京浜東北線

「田町駅」三田口(西口)より徒歩5分

●地下鉄でお越しの場合

都営地下鉄 浅草線・三田線

「三田駅」A3出口より徒歩3分

※会場及び近隣には駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。



FONT

見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを 採用しています。